## 「平成 29 年度 事務事業評価(平成 28 年度事業分)」について

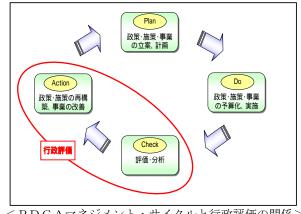
#### 1 行政評価の意義

全国の地方自治体が、社会経済情勢の変化、行財政制度の変革、人口急減・超高齢化の 進展などの大きな課題に直面している中、本市においてもこれらの課題に積極的かつ柔軟 に取り組み、本市の特徴を活かした自律的で持続的な行政運営が求められている。

また、「自治体は、住民からの税金等で運営する経営体であり、住民は納税者であると

同時にサービスを受ける顧客である。」という ことを職員一人ひとりがこれまで以上に認識 する必要がある。

これらの点を踏まえ、我々職員は、施策の選 択と集中により、「経営感覚」を持ってその時 代に適した「質」を重視したサービスを提供す ることで顧客である住民の満足度を高め、同時 に、納税者である住民に対し、事業の目的や目 標を明確にし、その成果の説明責任を果たして いかなければならない。



\_\_\_\_\_ <PDCAマネジメント・サイクルと行政評価の関係>

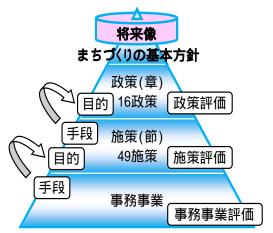
行政評価は、これらを実現するための必須の手法であるとともに、様々な視点から情報 を整理し分析することでその結果を改善に結び付けていく「マネジメント・サイクルの 確立」といった点においても、必要不可欠な手法である。

#### 2 事務事業評価の目的

行政活動は、一般的に政策、施策、事務事業に 階層化され、上下の関係で目的と手段の関係を持 ちながら一つの体系を形成しており、それぞれの 階層での評価が政策評価、施策評価、事務事業評 価と呼ばれている。

特に事務事業は、施策に掲げた目的を達成して いくための手段であり、常に様々な視点を持って 評価し、改善につなげていくべきである。

事務事業評価は、本市が目指すまちづくりの基



<本市の施策の体系:第2次射水市総合計画参照>

本方針に直結する重要な基本作業であることを再認識し、取り組む必要がある。

## 目的

- (1) 事務事業の目的、成果、コストを明確にすることによって、市民に対しての説明責任を果 たし、市政の透明性の向上を図ること。
- (2) 事務事業の現状を分析・評価することで、社会経済情勢の変化や市民ニーズに対応した質 を重視したサービスの提供につなげること。
- (3) 事業の必要性、有効性等について検証し、限られた財源を適正に配分するための判断材料 とすること。
- (4) 職員の意識を、コストと市民満足度を常に意識した、成果志向型へ変革させること。

#### 3 これまでの経緯

平成 21 年度に担当課による内部 (1次) 評価として事務事業評価を試行し、その結果 を踏まえて<u>平成 22 年度から3年の評価サイクル (評価対象事業を3分の1ずつに分け、</u> **3年間で全ての評価を終える)** として本格導入した。

さらに、1次評価結果を再評価することで評価の客観性や信頼性を確保するため、平成 23 年度から副市長を長とする庁内評価委員会による内部(2次)評価及び射水市行財政 改革推進会議委員による事業の外部評価を導入し、評価の充実・強化を図ってきた。

なお、平成22年度には、歳出削減ではなく最適なサービス提供主体の見極めに主眼を置いて「射水市版事業仕分け」(1次評価とは直接の関係なし)を実施したが、短時間で廃止等の判定を行う仕分けの手法に対し、様々な意見が寄せられたため、平成23年度からは、担当課ヒアリングを通じて事業の実態を十分踏まえ、今後の方向性について具体的な意見を付すものとして実施し、1次評価の再評価を外部評価として位置付けた。

平成24年度をもって評価サイクルが終了し、1次評価では全ての評価対象事業である 613 事業の評価を終えたが、平成25年度においては、担当課の負担を考慮し、これまで の3年の評価サイクルを繰り返すのではなく、過去の評価において低評価となった事業に ついて再度評価を行うことにより、改善状況を調査することを目的として実施した。

平成 26 年度においては、効果的・効率的な評価の在り方を検討するため休止し、検討 内容を反映させた評価を平成 27 年度から再開している。

#### 【1次評価結果】 評価不能は未執行事業

評価実施年度	現行どおり	何以	らかの改善が必	評価不能	計	
計価夫旭十度	A評価	B評価	C評価	D評価	計៕小能	ĒΙ
H22~H24	483 事業	64 事業	42 事業	12 事業	12 事業	613 事業
H25	26 事業	1 事業	24 事業	3 事業	0 事業	54 事業
H27	145 事業	20 事業	10 事業		7 事業	182 事業
H28	126 事業	12 事業	1 事業		2 事業	141 事業

#### 【2次評価結果】

<b>莎尔安坎尔</b> 库	現行どおり	何以	うかの改善が必	評価不能	<b>⇒</b> I.	
評価実施年度	A評価	B評価	C評価	D評価	部加小阳	計
H23·H25	5 事業	10 事業	6 事業	0 事業	0 事業	21 事業
H27	3 事業	5 事業	2 事業		0 事業	10 事業
H28	4 事業	4 事業	2 事業		0 事業	10 事業

事業数については、複数の事務事業を一括して評価する場合は、1事業としている。

#### 【外部評価結果】

評価実施年度	現行どおり	何らかの改善が必要	評価不能	計
H23~H25	2事業	39 事業	0 事業	41 事業
H27	0 事業	8事業	0 事業	8 事業

事業数については、複数の事務事業を一括して評価する場合は、1事業としている。 平成28年度は、庁舎移転などの日程を考慮し外部評価を休止した。

## 【射水市版事業仕分け結果】 仕分け対象事業は20事業だが、事務事業単位では28事業

評価実施年度	現行どおり	何らかの改善が必要	評価不能	計
H22	2事業	26 事業	0 事業	28 事業

#### 4 これまでの成果

1次評価又は2次評価において、評価結果がB、C、Dとなった事業及び外部評価に おいて「何らかの改善が必要」とされた事業については、翌年度の予算要求時に事業改 善調書の提出を求め、予算査定の参考としている。

また、2次評価及び外部評価対象事業においては、評価結果を受けた今後の方向性及び 翌年度予算への反映状況を行財政改革推進会議に報告し、意見を求めている。

このように、評価結果を予算に反映させる仕組みを構築することによって、計画 (Plan)  $\rightarrow$ 実行 (Do)  $\rightarrow$ 評価 (Check)  $\rightarrow$ 改善 (Action) のマネジメント・サイクルを確立し、効果的・効率的なサービスの提供を目指しており、 $\underline{\mathbf{v}}$  ( $\underline{\mathbf{v}}$  23 年度から 29 年度までの当初予算に対し、延べ 100 事業、174, 299 千円の改善効果を上げた。

なお、射水市版事業仕分けについても、仕分け結果を可能な限り予算に反映させること としていたため、これも加えた場合、延べ137事業、249,566千円の改善効果となる。

## 【予算反映状況】 (単位:事業、千円)

予算反映	事務事業評価						射水市版		計	
年度	1 次評価		2	2 次評価 外部評価		事業仕分け		ĒΙ		
平 及	事業	改善額	事業	改善額	事業	改善額	事業	改善額	事業	改善額
H23 予算	4	15,386					13	12,655	17	28,041
H24 予算	12	7,618	2	740	2	2,100	10	57,008	26	67,466
H25 予算	3	1,445	0	0	5	23,759	5	2,400	13	27,604
H26 予算	5	2,371	3	21,450	2	680	2	1,000	12	25,501
H27 予算	14	21,959	2	5,020	7	10,232	7	2,204	30	39,415
H28 予算	16	7,124	5	2,008	5	38,943	0	0	26	48,075
H29 予算	6	3,016	3	2,282	4	8,166	0	0	13	13,464
合計	60	58,919	15	31,500	25	83,880	37	75,267	137	249,566
		← 100 특	丰業	174,299 千日	<b>9</b> →					

<sup>(</sup>注) 財政課「予算(案)概要」に掲げる「事務事業等の見直しに伴う経費の削減」より。

#### 5 評価結果の公表

1次評価及び2次評価については、事務事業評価の導入の目的である市民への説明責任 や透明性の確保といった観点から、各担当課が作成する評価シート(2次評価対象事業の 場合はその結果を追記)をホームページ上で公表する。

同様に、外部評価についても、外部評価報告書をホームページ上で公表する。

## 6 今年度の事務事業評価方法について

## (1)1次評価

## ① 評価対象事業

**今年度の評価対象事業を 441 事業に整理した。**ただし、事務局(人事課)で振り分けた事務事業であることから、担当課において事務事業評価を実施しやすいよう適宜適切な評価単位へ切り分けすることを可能とする。

#### ② 評価サイクル

原則、担当課の負担や評価の実効性等を考慮し、**評価対象事業を3分の1ずつに分 けて、3年間で全ての事務事業の詳細評価を終える。**(既に、平成27年度から平成28年度までに323事業の詳細評価を終えており、**今年度が最終年。**)

## ア 詳細評価

事務事業評価シートを活用し、事業の「妥当性、有効性及び効率性」の3つの評価項目について、それぞれ「a 適合 (課題なし)」、「b やや不適合 (一部に課題あり)」、「c 不適合 (課題あり)」の3段階で評価を行い、その結果を踏まえてA からCまでの3段階に区分 (総合評価) する。

## イ 簡易評価

当該年度に詳細評価対象とならなかった事業についても、簡易な方法で評価することとし、事業の方向性を明確にする。

## (2) 2次評価

再評価により評価の客観性と信頼性を高めることは有効であるため、副市長、教育長、 行革推進本部員(部長等)、財務管理部次長及び財政課長による評価グループにおいて 評価を行い、その結果を行革推進本部会議に報告し、最終評価とする。

## (3) 外部評価

外部有識者の視点から再検証を行うことで、評価の客観性や信頼性を高めるとともに、 効率的で質の高いサービスの提供につなげることを目的とし、行財政改革推進会議委員 による評価グループにおいて評価を行い、その結果を外部評価報告書として市長へ提出 する。

## 7 事務事業評価のスケジュールについて

## <スケジュール案>

5月中 1次評価(事業担当課 評価シート作成)

8月 2次評価・外部評価対象事業選定

➤行財政改革推進本部会議/行財政改革推進会議において

9月 <市議会>1次評価結果報告

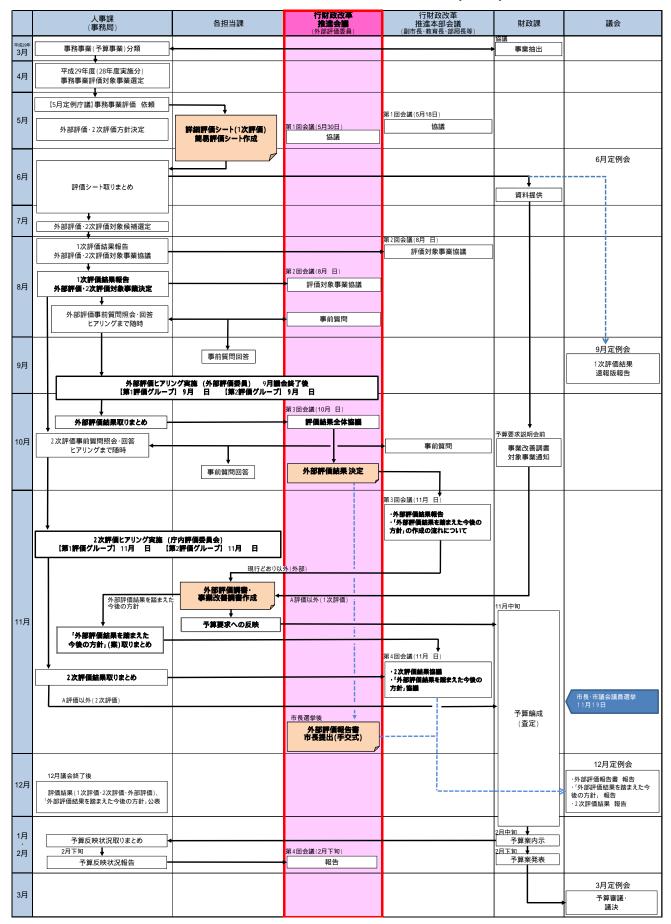
9月下旬 外部評価ヒアリング

11月上旬 2次評価ヒアリング

12月 <市議会>外部評価・2次評価結果報告

詳細は5ページを参照

平成 29 年度 事務事業評価のスケジュール (予定)



# 過去の外部評価の対象事業及び選定基準

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成27年度
	事業区分がソフト事業及び補 助金事業	事業の実施に当たり、市に裁 量の余地がある事業	事業の実施に当たり市に裁 量の余地がある事業	事業の実施に当たり市に裁 量の余地がある事業
選定	内部評価において「A」(現行 どおり事業を進めることが適 当)と判定された事業	外部の視点から検証を行うことが有効と判断される事業	外部の視点から検証を行うことが有効と判断される事業	外部の視点から検証を行うことが有効と判断される事業
基準	直接事業は100万円以上の 事業	直接事業費に占める一般財 源が100万円以上の事業	直接事業費に占める一般財 源が50万円以上の事業	直接事業費に占める一般財 源が100万円以上の事業
	事業開始から3年が経過した 事業	事業開始から3年が経過して いる事業	事業開始から3年が経過して いる事業	事業開始から3年が経過して いる事業
	路線対策費特別補助金	JR小杉駅サービスセンター 運営費	小杉駅前再開発事業	指定宅地取得支援助成金
	高岡地区バス路線維持対策 協議会負担金	JR小杉駅サービスセンター 運営振興会補助金	交流推進費	コミュニティバス運行費
	万葉線対策協議会負担金	環境衛生対策費	広報広聴費	社会福祉協議会福祉活動専 門員設置事業補助金
	消費生活安定対策費	ふれあいサロン運営費	公募提案型市民協働事業補 助金	小杉みこし祭り事業補助金
	清掃総務費	高齢者労働能力活用事業費	社会福祉協議会総合相談事 業補助金	射水市地域振興会連合会補 助金
	福祉タクシー助成事業	小中学校長会補助金	節目祝	射水商工会議所補助金 射水市商工会補助金
	心身障がい児通園通院等介 護事業	小中学校教育研究会補助金	ブランド化推進事業	福祉入浴券交付事業
	在宅介護支援センター運営費	学校給食研究会補助金	14歳の挑戦事業	競技団体、地区(校下)活動補助金
	乳児むし歯予防事業	学校保健会補助金		
対 象	小学校永久歯むし歯予防事 業	学校図書館活動推進費		
事業	児童クラブ連合会活動補助金	生涯学習推進費		
	延長保育促進事業補助金	芸術文化団体派遣等補助金		
	連合富山射水地区協議会補 助金	全国大会等出場激励金		
	中小企業退職金共済契約掛 金補助事業			
	地域商品券発行事業費			
	花と緑の銀行射水支店補助 金			
	近畿大学水産研究所富山実 験場研究支援補助金			
	市立幼稚園振興補助金			
	特色ある学校づくり支援事業 補助金			
	成人式式典費			

# 過去の2次評価対象事業及び選定基準

	平成23年度	———————————————————— 平成25年度	平成27年度	平成28年度
	価対象事業(20事業)を除いた 事業を対象とする。 ただし、以下に該当する事業	1次評価対象事業(54事業) のうち、外部評価対象事業(8 事業)を除いた事業を対象とす る。 ただし、以下に該当する事業 を除く。	1次評価対象事業(182事業)のうち、 外部評価対象事業(8事業)を除いた事 業を対象とする。 ただし、以下に該当する事業を除く。	1次評価対象事業(141事業) を対象とする。 ただし、以下に該当する事業 を除く。 外部評価は休止し、2次評 価のみ実施
選定基準	市の裁量が及ばない義務的事業	市の裁量が及ばない義務的事業	市の裁量が及ばない義務的事業	市の裁量が及ばない義務的事業
+		国、県または他市町村との協 定等に基づき実施する事業	国、県または他市町村との協定等に基 づき実施する事業	国、県または他市町村との協 定等に基づき実施する事業
	直接事業費における一般財源 投入額が100万円未満の事業	直接事業費における一般財源 投入額が100万円未満の事業		
		社会福祉協議会法人運営事業補助金	姉妹都市交流事業補助金 姉妹都市等スポーツ団体交流事業補助金	地域型市民協働事業交付金
	市中学校体育連盟補助金	行ル今笠が仕典	射水地区防犯協会活動費補助金 射水地区防犯協会支部活動費補助金 射水市安全なまちづくり推進センター補助金 青色回転灯パトロール実施補助金	総合防災訓練費
	幼稚園就園奨励費		緊急通報装置設置事業 外出支援サービス事業(高齢者外出支 援サービス、移送サービス)	母親クラブ連絡協議会活動補助金
	心身障害児保育事業補助金	企業立地奨励事業助成金	高齢者労働能力活用事業費	収集指定袋取扱費
	病児·病後児保育事業補助金	移住交流促進事業費	家具転倒防止器具設置助成事業	園芸指導強化事業等補助金
対	おむつ支給事業	農業経営支援事業補助金	ごみ自家処理機材購入費補助金	魚職人育成アカデミー事業補助金
象事業	観光事業費		特産物奨励費 射水市ふるさと物産協議会補助金	地域ぐるみ除排雪促進費
	雇用対策費	図書館活動推進費	木造住宅耐震改修等支援事業費補助金	公園維持管理費
	消防団補助金		防火委員会補助金 新湊校下防火推進員連絡協議会補助金	消火栓整備事業費
	バイオマス利活用事業費		学校図書館活動推進費	婦人会活動補助金
	有害鳥獣捕獲対策費			
	公害対策費			
	保健体育振興費			